

◆ 霊園に関する手続き ◆

手続きの内容	必要な書類等	備考
霊園の使用許可を申請する場合	霊園使用許可申請書 〔様式第1号〕 【添付書類】 ・申請者の住民票(本籍地を記載)	許可証を受け取るとき、永代使用料及び管理料(月割)を納めてください。
霊園使用許可証を紛失又はき損した場合〔再交付〕	霊園使用許可証再交付申請書 〔様式第3号〕	霊園使用許可証交付手数料として200円がかかります。
使用者の住所、本籍等に変更があった場合	霊園使用許可証記載事項変更届 〔様式第4号〕 【添付書類】 ・住民票(本籍地を記載)又は戸籍謄本 ・霊園使用許可証	霊園使用許可証交付手数料として200円がかかります。
霊園を返還する場合	使用場所返還届 〔様式第6号〕 【添付書類】 ・霊園使用許可証	遺骨を改葬して、原状回復(更地)してください。 永代使用料及び管理料は、お返しできません。
墓碑等の設置工事等をする場合	使用場所施設工事届 〔様式第7号〕 【添付書類】 ・霊園使用許可証の写し ・設計書、工事図面 使用場所施設工事完了届	
霊園の使用者を変更する場合〔承継するとき〕	霊園使用権承継申請書 〔様式第8号〕 【添付書類】 ・霊園使用許可証 ・前使用者との関係を証明する書類 ・承継原因を証明する書類 ・新使用者の住民票(本籍地を記載)	使用者が死亡したときは、速やかに手続きを行なってください。 霊園使用許可証交付手数料として200円がかかります。
霊園に納骨する場合	霊園納骨許可申請書 【添付書類】 ・焼骨の火葬許可証又は改葬許可証	【火葬許可証】 火葬場で交付される証明書 【改葬許可証】 遺骨のある市町村役場で発行される証明書
※添付書類については、必要に応じて他の書類を提出していただく場合もあります。		

